



# ほんじょう 7

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

2015 No.114



平成28年1月10日  
合併10周年!

## 新たな 市民交流の場へ



**人の動き** (2015. 6. 1 現在)

人口	79,193 (-31)
男	39,372 (+9)
女	39,821 (-40)
世帯数	32,958 (-2)

( ) 内は前月との比較

**人口増減の内訳**

出生	45	転入	227
死亡	67	転出	220
自然増減	-22	社会増減	+7
		その他	-16

# 今後のスケジュール

10月～

## 「通知カード」が届く

住民票の住所に、マイナンバーが書かれている「通知カード」が郵送されます。住民票の住所と異なるところに住んでいる人は、現在住んでいる市町村へ住民票を移してください。

## 「住民基本台帳カード」は12月で発行終了

「住民基本台帳カード」は、12月で発行を終了します。有効期限まで利用できますが、「個人番号カード」と「住民基本台帳カード」は、引き換えに交付されるため、両方を同時に持つことはできません。

## 通知カードとは…

マイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別が記載されたカードです。

顔写真の表示がないため、本人確認のために利用するときには、別に顔写真入りの証明書などが必要になります。

平成28年  
1月～

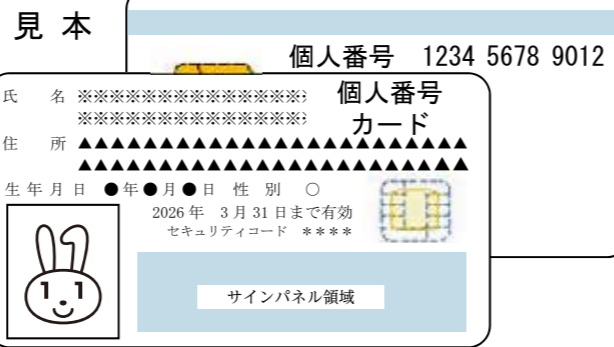
## マイナンバー利用開始

社会保障や税、災害対策の手続きでマイナンバーの利用が始まります。「通知カード」と一緒に送付された書類で申請すると、「個人番号カード」が交付されます（初回無料）。

## 個人番号カードとは…

顔写真の表示とともに、マイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに記載された電子証明書で、国税電子申告などの電子申請を行うことができます。



平成29年  
1月～

## 国の行政機関の間で情報連携が開始

### マイナポータルが利用開始

自宅のパソコンからマイナンバーの提供履歴など、さまざまな情報を取得できます。

平成29年  
7月～

## 地方公共団体なども含め、情報連携が開始

## マイナンバーについて

詳しくはこちらへ  
マイナンバーコールセンター

☎0570-20-0178

受付時間 午前9時30分～午後5時30分  
(土・日・休日・年末年始を除く)

◆マイナンバーポータルサイト

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

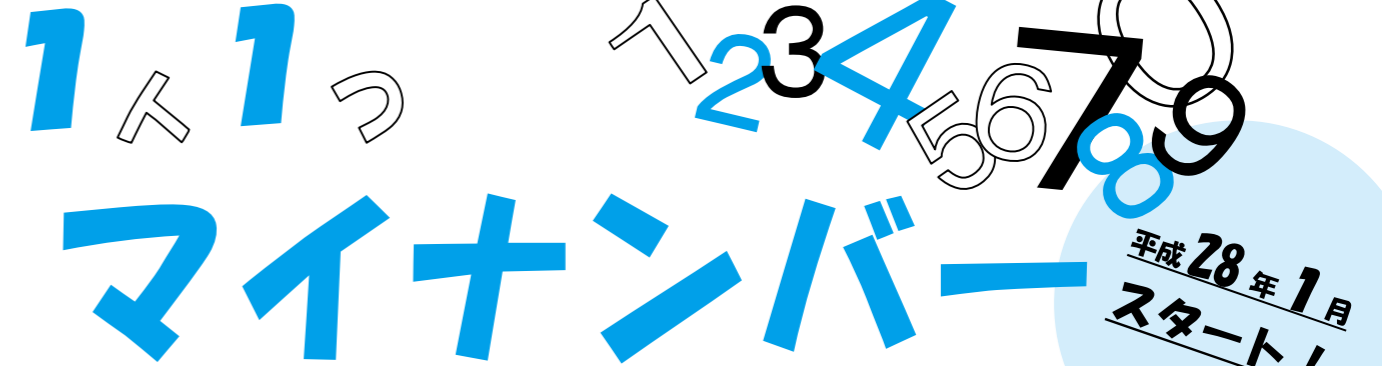


マイナンバーは、一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われるおそれのある場合を除いて、変更されることはありません。制度がスタートしたら、マイナンバーを大切に管理してください。

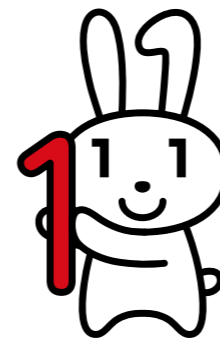
## マイナンバーを大切に！

マイナンバー制度は、安心・安全な仕組みです。法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集や保管は禁止されています。また、なりすまし防止のため、マイナンバーを収集するときには、本人確認が義務付けられています。

マイナンバー制度は、安心・安全な仕組みです



平成28年1月  
スタート!



## マイナンバーとは？

国民1人ひとりが、1つ持つ12桁の番号です。マイナンバーの活用により、国や市などの複数の機関の情報連携がスムーズになります。10月から、みなさんのお手元にもマイナンバーが届きます。知っている人もあまり知らない人も、マイナンバー制度の内容を改めて確認しましょう。

★企画課 ☎1157

3つのメリット

面倒な手続きが簡単に

各種申請時に必要な住民票などの添付書類を削減できるようになり、手続きが簡単になります。

手続きが正確で早くなる

複数の機関に存在する情報が同じ人のものであることを確認しやすくなるため、確認作業や入力作業などが削減され、手続きがスムーズになります。

公平・公正な社会へ

所得や行政サービスの受給状況などが、より正確に把握できるようになり、本当に行政サービスを必要としている人に、きめ細かなサービスの提供をすることができず。また、不当な給付を受けることや、必要な負担を免れることを防ぐことができます。

どう使うときに使うの？

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の各分野の手続きでマイナンバーが必要になります。マイナンバーはそれぞれの分野の中でも、法律や条例で定められた手続きにだけ利用されます。

## 社会保障



- 雇用保険の確認や給付
- 医療保険の給付
- 生活保護・児童手当などの福祉分野の給付 など

## 税



- 税務署に提出する確定申告書、届出書、調書などの作成
- 税務署の内部事務 など

## 災害対策



- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成事務 など

## 例えば

こんな  
手続きで…

- 児童手当の現況届
- 厚生年金の請求
- 国民健康保険被保険者の資格取得届

→従来よりも添付書類が少なくなります。

# 埼玉県知事選挙

この選挙は、これからの県政のかじ取りを担う埼玉県知事を選ぶ大事な選挙です。みなさんと投票しましょう。

告示日 **7月23日(木)**

投開票日 **8月9日(日)**



★選挙管理委員会 ☎ 251187

## ■選挙日程

○投票 日時 8月9日(日) 午前7時～午後8時  
場所 各投票所

○開票 日時 8月9日(日) 午後9時～  
場所 シルクドーム

## ■投票できる人

次の要件に当てはまり、本市の選挙人名簿に登録されている人

①住所要件 平成27年4月22日までに本市内に住民登録をし、引き続き市内に住所を有する人

※なお、平成27年4月23日以降に県内の他市町村へ転出した人で、本市市の選挙人名簿に登録されている人は、最寄りの市町村で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」を提示すれば本市市で投票できます。ただし、県内の他市町村へ転出後、さらに他市町村へ転出すると投票できません。

## ②国籍・年齢要件

平成7年8月10日までに生まれた日本国籍の人

## ■期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行けない場合は、投票日の前に投票ができます。

場所・期間

①市役所1階市民ホール 7月24日(金)～8月8日(土)

②総合支所エントランスホール(アスピアこだま) 8月3日(月)～8月8日(土)

※期間内であれば①②どちらの投票所でも投票できます。

時間 午前8時30分～午後8時

※投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっています。

## ■選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、告示日以後、新聞折り込みで配布します。市役所や総合支所、各公民館などにも用意します。各公民館などにも用意しますのでご利用ください。郵送を希望する人は、選挙管理委員会までご連絡ください。また選挙公報は市ホームページでも見ることができます。

## ■開票速報

開票速報は、午後10時から開票が確定するまで30分ごとに行い、シルクドームに掲示します。また、市ホームページによる開票速報も行います。

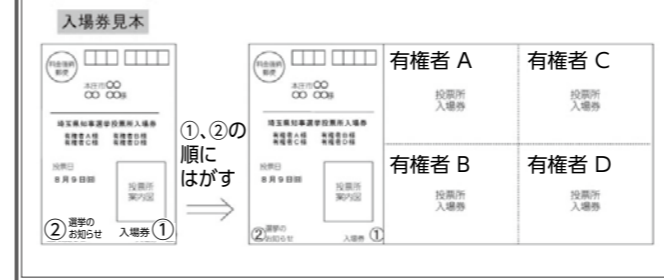


## ■投票所入場券を圧着はがきでお送りします

投票所入場券は、告示日以後、各世帯主あてに圧着はがきで郵送します。

1枚のはがきに4人分の入場券が印刷されています。世帯に有権者が5人以上いる場合は、はがきが複数枚届きますのでご注意ください。入場券はミシン目で切り離して各自投票所へお持ちください。

紛失した場合は投票所で申し出てください。その場で再発行し投票できます。



## 投票所が変わります

- 第2投票所 N T T本庄支店 → 市民活動交流センター (はにぼんプラザ)
- 第6投票所 本庄東中学校体育館 → 本庄東中学校多目的室
- 第22投票所 児玉公民館 → 児玉小学校体育館

## 国民年金保険料の納付が難しいときは・・・

### 7月から「免除」「若年者納付猶予」申請の受付が始まります

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料(平成27年度 15,590円/月)を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「若年者納付猶予制度」があります。

7月1日(水)から平成27年度(7月～平成28年6月分)の申請の受付を開始しますので、制度を利用したい人は忘れずに申請してください。

なお、申請は原則として毎年度必要ですが、昨年度に全額免除又は若年者納付猶予の承認(失業等による特例申請の承認を除く)を受けた人で、あらかじめ翌年度以降の継続申請を希望している場合は、今年度の申請は必要ありません。後日、年金事務所から郵送される審査結果を確認してください。

## ◆保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下(表1参照)の人が対象で、所得額に

応じて「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」のいずれかの額が免除されます。

## ◆若年者納付猶予制度

30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下(表1参照)の人が対象で、承認されると保険料の納付が猶予され、保険料を後払いにすることが出来ます。

## ◇失業等による特例

通常の申請では、所得審査対象者全員の前年所得がそのまま審査されますが、失業等を理由とした申請(「特例申請」の場合には、失業した人(配偶者・世帯主も含む)の所得については審査の対象から除かれます。

なお、特例申請が可能な期間は、失業日(＝退職日の翌日)を起算日として、その前月から翌々年の6月までです。

(例)平成27年度分の免除申請の場合↓失業日が平成26年1月1日以降であれば特例申請が可能です。

## 申請方法

申請場所 市民課国民年金係(市役所1階)、市民福祉課市民係(アスピアこだま)

## 持参するもの

- ①年金手帳又は基礎年金番号のわかるもの
- ②印鑑
- ③特例申請をする人は、失業したことがわかる「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「退職辞令(公務員)」等のコピー

## 申請はお早めに

「免除」「若年者納付猶予」は、いずれも申請時点から2年1か月前まで遡って申請できますが、申請が遅れて保険料を未納のままにしておくと、障害や死亡等の万一の際に、障害年金や遺族年金を受けられないおそれがありますので、申請はお早めをお願いします。

表1 免除等の所得基準額 (所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること)

	所得基準額
全額免除・若年者納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等

※扶養親族等が、老人控除対象配偶者及び老人扶養親族(70歳以上)の場合は48万円、特定扶養親族(19歳～23歳未満)及び16歳から19歳未満までの扶養親族の場合は63万円。

表2 免除等と将来の年金受給との関係

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金
	受給資格期間	年金額	
全額免除	算入される	8分の4が反映	算入される
4分の3免除		8分の5が反映	
半額免除		8分の6が反映	
4分の1免除		8分の7が反映	
若年者納付猶予・学生納付特例		反映されない	
未納	算入されない	反映されない	算入されない

※免除等を受けた期間は、10年以内であればから保険料を納めること(＝追納)ができ、追納すると将来受け取る年金額は減少しません。

★市民課 ☎ 1114、市民福祉課 ☎ 1333、熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5012



# 都市公園、体育施設 指定管理者を募集します

★都市計画課 ☎1137、体育課 ☎1152

市では、効率的・効果的な管理運営や充実したサービスの提供、経費の削減を図るため、都市公園と体育施設の指定管理者を募集します。

### ○募集地域

- ①北地域（JR高崎線から北側の地域）の都市公園45か所 体育施設6か所
- ②中央地域（JR高崎線とJR上越新幹線の間の地域）の都市公園59か所 体育施設4か所
- ③南地域（JR上越新幹線から南側の地域）の都市公園35か所 体育施設3か所

### ○指定管理者の行う業務

施設等の利用の許可等に関する業務・施設等の維持管理に関する業務・管理上、市長が必要と認める業務  
※業務の詳細は協定で定めます。

### ○応募資格

市内に主たる事務所、支店、営業所などの拠点を置く（本件に係る基本協定締結までに置く場合を含む）法人その他の団体、及びこの団体を含む複数の団体により構成されたグループ  
※個人の申請はできません。

### ○指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

### ○申請の受付期間

8月6日(木)～26日(水)  
午前9時～正午、午後1時～4時30分（土・日を除く）

### ○募集要項の配布場所及び申請書の提出先

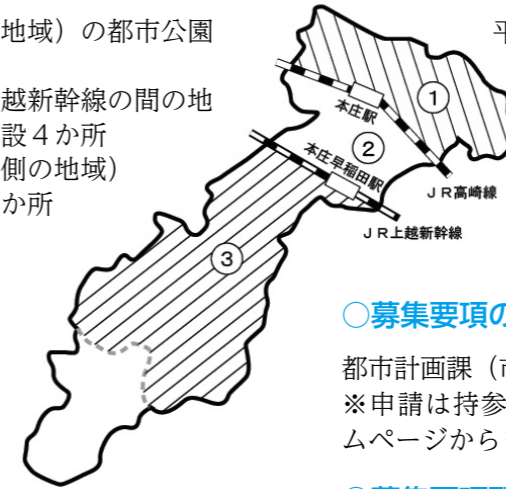
都市計画課（市役所2階）  
※申請は持参に限ります。また、申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

### ○募集要項配布期間

7月6日(月)～22日(水)（土・日・休日を除く）

### ○説明会を開催します

日時 7月27日(月) 午後2時～4時  
場所 市役所2階職員厚生室



## 市民税・県民税についてのお知らせ

### 市民税・県民税の申告相談

市では、市民税・県民税の申告が必要と思われる人に、申告をお願いする通知を8月中に発送し、申告相談を実施する予定です。

#### 対象者

- ①前年に市民税・県民税が課税されていて、今年申告していない人、又は給与支払報告書、年金支払報告書が市に提出されていない人
- ②不動産収入又は報酬（外交通員報酬含む）などがあり、申告をしていない人
- ※所得税が課税される場合や、源泉徴収された支払調書などがある場合は、税務署へ申告してください。

### 所得・課税証明書の発行

これから申告をする人で、所得・課税証明書が必要な場合は、申告後に発行します。また、申告の結果、課税になる場合、証明書の発行は「税額決定・納税通知書」の発行後になります。証明書の発行までに期間を要しますので、

早めに申告をしてください。

### 扶養控除の確認

確定申告書又は給与支払報告書、年金支払報告書に基づき、対象者へ通知などで扶養の確認を行います。

また、市外の人を扶養している場合は、その住所地の市役所などへ被扶養者の合計所得などの確認を行います。

#### 対象者

- ①重複して扶養をとっている場合
- ※複数の納税義務者が同一の人を扶養対象親族とすることはできません。
- ②確定申告書又は給与支払報告書、年金支払報告書に扶養の記載があるが、その被扶養者を特定できない場合
- ※確認の結果、扶養が取り消される場合があります。変更内容は、本人（普通徴収の場合）又は勤務先（特別徴収の場合）に通知します。
- \*お問い合わせは左記へ
- ★課税課 ☎1123

## 本庄市国民健康保険加入者のみなさんへ

### 限度額適用認定証の更新のお知らせ

現在交付されている「国民健康保険限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月末日までとなっています。8月以降も引き続き、入院治療や高額な外来診療を受ける場合は、忘れずに更新の手続きをしてください。

更新期間 7月27日(月)～8月31日(月)

受付場所 保険課（市役所1階）、市民福祉課（アスパアこども）

用意 国民健康保険被保険者証、印鑑（朱肉を必要とするもの）

※国民健康保険税に滞納がある、認定証の交付を受けられません。

\*世帯の中に転入や未申告等により所得が不明な人がいると、正しい所得区分の認定証が発行されませんので、所得の申告を行ってください。

### 限度額適用認定証とは

国民健康保険に加入している人が1か月に1つの医療機関で高額な治療を受ける場合、限度額適用認定証を医療機関に提示することで、窓口の支払いが所得区分に応じた負担額までとなります（保険適用外の医療や入院時の差額ベッドなどは対象外）。

申請は、今回の更新期間を過ぎても随時受け付けていますので、ご利用ください。認定証は、申請した月の初日から有効です。月を遡って発行できませんのでご注意ください。

なお、年齢が70歳から74歳で住民税課税世帯の人は「高齢受給者証」を医療機関に提示することで、自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請は不要です。



### 高齢受給者証を発送します

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人に、「高齢受給者証」を交付しています。この受給者証には医療費の自己負担割合が記載されているため、医療機関受診の際には保険証と併せて提示が必要です。

また、高齢受給者証は、毎年8月1日に更新されるため、7月下旬に新しい高齢受給者証を対象者全員に郵送します。

### これから70歳になる人

これから70歳になる人は、70歳の誕生日の翌月（1日）が誕生日の人はその月）から高齢受給者証が交付されます。高齢受給者証は誕生日の月末（1日）が誕生日の人は前月末）に発送しています。

★保険課 ☎1116、市民福祉課 ☎11333



## 農業委員を紹介します

埼玉北部農業共済組合推薦の小林知之氏が5月31日付で退任され、6月1日付で新たに飯島和憲氏が農業委員に選任されました。



飯島 和憲 氏

## 平成27年市議会第2回定例会

平成27年市議会第2回定例会が、6月1日(月)から23日(火)までの日程で開催されました。

今議会には、本庄東中学校既存校舎等解体工事の実施に伴う「工事請負契約の締結について」や、予算総額を歳入歳出それぞれ298億4,600万3,000円とする「平成27年度本庄市一般会計補正予算(第1号)」など、13議案を提出しました。

また、議員提出議案として「本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例」など、2議案が提出されました。

23日間の審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決・承認・同意され、閉会しました。





**熱中症から  
カラダを  
守ろう！**

★本庄市保健センター ☎ 2003

**2 暑くなる日は要注意**

- ・梅雨明けで急に暑くなる日は、体温が暑さに慣れていないため要注意です。
- ・猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなります。猛暑のときは、早めに涼しいところに避難しましょう。

**2 暑くなる日は要注意**



**1 高齢者は上手にエアコンを**

- ・高齢者や持病のある人は、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使いましょう。
- ・周りの人も、高齢者のいる部屋の温度に気をつけてください。

**1 高齢者は上手にエアコンを**

**熱中症予防のポイント**

熱中症は、暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態、めまいや頭痛、吐き気、倦怠感などの症状が見られます。

発症する前に正しい知識を持ち、早めの予防と対策をとりましょう。

**5 周りの人にも心配りを**

- ・ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。
- ・スポーツ等の行事を実施するとき、気温や参加者の体調を考慮しましょう。

**5 周りの人にも心配りを**



**4 「おかしい」と思ったら病院へ**

- ・熱中症は、意識を失い、命に危険が及ぶこともあります。「おかしい」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

**4 「おかしい」と思ったら病院へ**



**3 水分をこまめに補給**

- ・のどが渇く前に水分を補給しましょう。寝る前も忘れずに！
- ・大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。ビールなど、アルコールを含む飲料は体内の水分を出してしまうため、逆に危険です。
- ・高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があるので、こまめに水分を補給しましょう。

**3 水分をこまめに補給**



★環境推進課 ☎ 1249

**「ご応募ください！」緑のカーテンコンテスト**

審査の結果、優秀作品に表彰状及び記念品を贈呈します。

**応募資格** 平成27年4月以降、市内にある住宅、学校もしくは事業所等において、「つる性植物」を用いて緑のカーテンを設置している個人又は団体

**受付期間** 7月15日(水)～9月11日(金) (土・日・休日を除く)

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて左記へ持参又は郵送(当日消印有効)

**郵送先** 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所環境推進課

※詳細は、応募書類をご覧ください。応募書類は、環境推進課(市役所4階)及び環境産業課(アスパピアこども)で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

**幼稚園児保護者のみなさんへ  
平成27年度幼稚園就園奨励費補助金のお知らせ**

市では、満3～5歳児が幼稚園に通園している家庭に対し、世帯の市民税額に応じて保育料の一部を補助します。また、園児の健康診断や検査に係る費用の一部についても幼稚園を通して補助しています。

**▶補助対象となる家庭**

市内在住で、市内又は市外の私立幼稚園(学校教育法に基づいて設置された幼稚園)に満3～5歳児を通園させている家庭

**▶平成27年度幼稚園就園奨励費の保育料補助限度額(年間1人当たり)**

区分	小学校1～3年生までの兄・姉がいる場合	小学校1～3年生までの兄・姉がいない場合		第○子の数え方 小学校4年生以上のお子さんや幼稚園・保育園などに入っていない乳幼児はカウントの対象になりません。 ※3人目以降のおさんは第○子に関わらず保育料が無償となります。
	第2子	第1子	第2子	
非課税世帯	290,000円	272,000円	290,000円	
所得割非課税世帯	290,000円	272,000円	290,000円	
所得割課税額が下記の基準①以下の世帯	211,000円	115,200円	211,000円	
所得割課税額が下記の基準②以下の世帯	185,000円	62,200円	185,000円	
上記以外の世帯	154,000円		154,000円	

\*平成27年度の住宅借入金特別税額控除適用前の市民税額で審査します。課税額は世帯の合計額です。

**市民税の所得割税額の基準(計算方法)**

**基準①** 34,500円 + 21,300円 × (16歳未満の扶養親族の人数) + 11,100円 × (16歳以上19歳未満の扶養親族の人数)

**基準②** 171,600円 + 19,800円 × (16歳未満の扶養親族の人数) + 7,200円 × (16歳以上19歳未満の扶養親族の人数)

※扶養親族の年齢及び人数は平成26年12月31日現在

**▶手続き**

通園している幼稚園から申請書を保護者に配布します。必要事項を記入のうえ、各幼稚園の提出期限までに提出してください。

**▶注意事項**

- 年間保育料の合計額が補助限度額以内の場合は保育料の合計額が補助されます。
- 市民税の申告(所得税の確定申告又は年末調整)がまだ済んでいない世帯は審査が受けられませんので、早めに申告を済ませてください。
- 平成27年1月2日以降に本庄市に転入した人は「世帯全員の平成27年度市町村民税課税証明書」を申請時に必ず添付してください。
- 施設給付型幼稚園・認定子ども園は、該当なりません。

**3人目以降のお子さんの保育料が無償になりました**

**■これまでは**

小学校3年生までの兄・姉がいる場合、3人目以降のおさんは全額免除

**■今年度は**

同一世帯で兄・姉の年齢にかかわらず3人目以降のおさんは全額免除



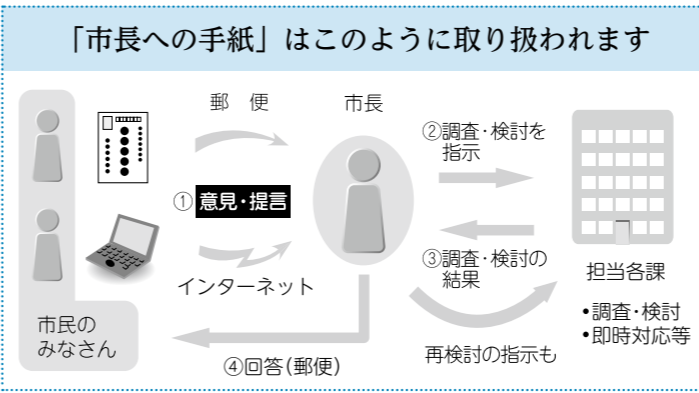
★学校教育課 ☎ 1149



たくさんのご意見・ご提案  
ありがとうございました

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見・ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。ご意見などは市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、回答します。今後またたくさんのご意見をお待ちしています。

●お寄せいただく方法●  
郵便 左ページを切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の形に折り込み、ポストに投かんしてください（用紙は市役所総合案内、アスパイアこだま、図書館、公民館などにも設置します）。  
インターネット 市ホームページから「市長の部屋」にア



ご意見の一部をご紹介します

（「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」で公開しています。）

パブリックコメントの手続きに改善を

パブリックコメントの手続きに改善の必要があると思います。それは、計画案を閲覧できる機会が少ないことです。本庄市が広く意見を求めるなら、市民が手元で読める方法を考えるべきだと思います。  
A 計画案は、現在、市ホームページでPDFファイルを公表するほか、市役所、総合支所、中央公民館、図書館、図書館児玉分館などの窓口で閲覧していただいています。より多くの方が閲覧しやすいよう、今後は、計画案を貸し出しすることも考えてまいりたいと思います。（平成27年2月26日回答）

子どもたちが生き生き遊べる場所作りを

子どもたちは「公園に行っても何もないからつまらない」と言います。児童館は古く、おもちゃも寄附されたものばかりで壊れたものも多いです。  
A 今ある公園のあり方を研究し、遊具の充実を検討してまいりたいと思います。  
児童センターでは野外の遊具も含め、随時補修等を行っています。おもちゃも、修理して使えるものは修理し、また、随時新しいものも購入しています。その他にも親子でふれあうあそびの講座も開催していますのでご利用ください。6月29日には新たに児玉地区に児玉児童センターもオープンします。  
その他市内5か所の保育園で開設している「子育て支援センター」や子育てボランティア団体のイベントにも、是非ご参加ください。（平成27年5月7日回答）

平成26年度「市長への手紙」の内訳

都市基盤	25	公園、道路など
福祉・医療	20	介護、障害者、病院など
教育・文化	25	図書館、体育施設など
まちづくり	40	災害、公共交通など
産業・経済	23	まつり、施設誘致など
生活環境	38	ごみ、野外焼却など
その他	41	職員対応、税金など
計	212	

投稿総数212通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応し、回答不要となったものなどを除く70通について文書で回答しました。うち同意があったもの51件は市ホームページで公開しました。



児玉児童センターの図書室

\*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ切手を貼らずにお出しください。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について  
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載しません。  
お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、平成28年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しになれます。

回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答しますが、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先  
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号  
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係  
電話25-1155(直)

3678790

（受取人）  
本庄市本庄三丁目五番三号  
本庄市役所

本庄市長 吉田信解 行

あなたの声を市政に「市長への手紙」——在中

料金受取人払  
本庄郵便局 承認  
2716  
差出有効期限 平成28年12月31日まで

[親展]

切手を貼らずにお出しください





# 第2回本庄市職員採用試験

平成27年度

第1次試験日 9月20日(日) 採用予定日 平成28年4月1日(金)

※詳しくは受験案内をご覧ください。

募集職種	募集人数	学歴・資格等	年齢	
一般事務職	10人程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成28年3月までに卒業見込みの人	昭和60年4月2日以降に生まれた人
		短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成28年3月までに卒業見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人
		高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成28年3月までに卒業見込みの人	
保育士	2人程度	-	保育士の資格を有する人又は平成28年3月までに保育士の資格を取得する見込みの人	昭和55年4月2日以降に生まれた人

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

## ▶受験案内・申込書の配布

■配布期間 7月1日(水)から8月7日(金)まで(郵送請求の場合は7月31日(金)必着)

### ■配布方法

- ①行政管理課(市役所3階)及び総務課(アスピーアこだま)で配布  
※土・日・休日を除く午前8時30分～午後5時15分。
- ②市のホームページ(<http://www.city.honjo.lg.jp/>)からダウンロード
- ③郵送請求  
返信用封筒(A4判の用紙が折らずに入る封筒に120円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの)を同封のうえ請求してください。  
・封筒の表には、「受験案内請求」と朱書きしてください。  
・返信用封筒の請求者の氏名の後には「様」を記入してください。

### 請求先

〒367-8501  
本庄市本庄3-5-3  
本庄市総務部行政管理課職員係

## ▶受験申込手続

### ■受付期間及び場所

日程	時間	場所
8月6日(木)・7日(金)	午前9時～午後5時	市役所3階特別会議室
8月8日(土)	午前9時～正午	市役所1階市民ホール

### ■提出書類

- ①申込書(写真貼付・自筆)  
※同じ写真(縦4cm×横3cm)を2枚用意し、そのうちの1枚を申込書に貼付し、もう1枚は後日郵送する受験票に貼付してください。
- ②返信用封筒1通(長形3号)  
※封筒の表面に返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、82円切手を貼付してください。その際、氏名の後に「様」と記入してください。

### ■注意事項

- ・申し込みは受験者本人に限ります(代理による申し込みはできません)。
- ・郵送による申し込みはできません。
- ・提出した書類は一切返却しません。

7月9日(木)

採用合同説明会にブースを  
出展します



会場  
さいたまスーパーアリーナ

※詳細については広報ほんじょうおしらせ版6月15日号又は市ホームページをご覧ください。

## 安心・安全な住まいづくりのために

### 工事監理者を定めましょう

住まいづくりでは、住宅の工事全体をチェックするため、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律で定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などを防止する、重要な役割を担っています。建築主は必ず工事監理者を定めてください。

### 完了検査を受けましょう

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査です。必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

### 道路後退用地の工夫

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より2mの道路後退部分について寄附又は無償使用の承諾をお願いします。

寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地は、市で維持・管理を行います。寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行い、一定の要件を満たすことで、分筆費用について補助金(上限15万円)を交付します。

また、無償使用の場合は「後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。  
★建築開発課 ☎1140、建設課 ☎1135

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

## 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

### 講演会を開催

NPO法人さいたまユースサポートネット代表の青砥恭氏を講師に迎え、若者の貧困についての講演会を行います。

日時 7月12日(日) 午後1時30分  
会場 セルデイ

講師 青砥 恭 氏  
演題 「子ども貧困と地域社会の役割」  
費用 無料

### 街頭キャンペーンを実施

「社会を明るくする運動」の期間中に、「青少年非行防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを行います。

日程・場所  
○7月19日(日) こだま夏まつり会場  
○7月25日(土) 市役所・本庄駅・ベルク本庄店・アピタ本庄店

青少年の非行防止と更生保護にあたる愛の手とあたたかい心を!

更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため7月中、愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。  
・本庄市更生保護女性会  
・本庄市児玉町更生保護女性会

★埼玉県更生保護女性連盟  
会  
・埼玉県更生保護女性連盟  
市民福祉課 ☎1142、市民福祉課 ☎1333

## ～地域ぐるみで非行を防止しよう～ 7月は青少年の非行・被害防止 特別強調月間です

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いです。

県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。



★埼玉県北部地域振興センター  
本庄事務所 ☎1110



## でんごん広場

行=行事案内  
募=会員募集

みなさんの情報交換の場

**本庄市児玉郡合唱連盟主催** 行  
第24回コーラスサマーコンサート  
日時 8月9日(日)  
午後1時30分～4時  
会場 セルディ  
費用 無料  
\*申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。  
問い合わせ 小浦方 ☎090-5314-5925

**KKWF児玉太極拳愛好会** 募  
日時 毎週木曜日  
午前10時30分～正午  
場所 セルディ  
月会費 3,000円  
対象 どなたでも  
問い合わせ 古川 ☎07689

**本庄・第九を歌う会** 募  
日時 土曜日(月2回程度)  
午後7時～9時  
場所 本庄西中学校  
※第1回目(8月29日)はセルディ  
会費 11,000円  
対象 どなたでも  
申込 7月15日(水)までに下記へ  
※発表会は、平成28年5月1日です。初心者講習会もあります。  
問い合わせ 小浦方 ☎090-5314-5925

**北泉公民館囲碁クラブ** 募  
金曜会  
日時 毎週金曜日  
午後1時～4時  
場所 北泉公民館  
月会費 1,000円  
対象 どなたでも  
問い合わせ 笠本 ☎07290

**西公フラダンスクラブ** 募  
ポポレファ  
日時 第1・2・4木曜日  
午後7時～9時  
場所 本庄西公民館  
費用 2,000円  
対象 成人女性  
問い合わせ 吉田 ☎0761

**じきょうじゅつ 自彊術の会** 募  
日時 第1・3・4月曜日(原則)  
午前10時～正午  
場所 はにぼんプラザ  
入会金 1,000円  
月会費 1,500円  
対象 どなたでも  
問い合わせ 丸山 ☎01513

**児玉だんべえ愛好会** 募  
日時 毎週水曜日  
午後7時～9時  
場所 セルディ  
月会費 1,000円  
対象 どなたでも  
問い合わせ 前川 ☎02218

でんごん広場の掲載希望や掲載申し込みは、秘書広報課(☎01155)へお問い合わせください。

## Happy Birthday

7月生まれのみな

★8月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、40字以内のコメント、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記の宛先へ郵送又は直接持参してください。(応募多数の場合抽選)  
※応募いただいた写真は返却できません。

あらい そうた  
**新井 蒼大ちゃん <1歳>**  
(児玉町児玉南3丁目)

1歳のお誕生日おめでとう！蒼ちゃんはパパとママの宝物♡元気いっぱい育ってね!!



くぼ こころ  
**久保 心ちゃん <1歳>**  
(前原2丁目)

1歳のお誕生日おめでとう！かわいい笑顔でみんなを幸せにしてくれる心が大好きだよ♡



はせべ ひろき  
**長谷部 広樹ちゃん <1歳>**  
(西五十子)

広くん、お誕生日おめでとう。いつも笑顔にさせてくれてありがとう。すくすく育ってね。



はやかわ さき  
**早川 咲希ちゃん <1歳>**  
(鷺森)

私たちがパパとママに選んでくれてありがとう。これからも一緒に成長していこうね。



まるやま えりな  
**丸山 瑛里奈ちゃん <1歳>**  
(朝日町1丁目)

瑛里奈が居てくれてとても幸せです。いつも笑顔で、元気に成長してくれてありがとう。



もりもと はると  
**森本 陽翔ちゃん <1歳>**  
(児玉町飯倉)

1歳のお誕生日おめでとう。陽翔の笑顔が家族の幸せです。健やかに大きくなってね。



あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所秘書広報課広報広聴係 ☎01155・☎08499 ※締め切りは7月15日(水)必着です。



本庄市からは、はにぼんのモデルになった「前の山古墳」出土の、笑う盾持人物埴輪(写真)などが出品されます。

はにぼんの時代にタイムスリップ！

# はにわ大集合

本庄早稲田の杜地域連携展示会2015

児玉地域の

**第1会期**  
7月15日(水)～8月8日(土) 午前10時～午後5時  
**第2会期**  
8月19日(水)～8月25日(火) 午前10時～午後5時  
※日曜・休日を除く  
**会場** 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター  
**入場** 無料

市では、平成24年度から早稲田大学と連携して本庄地域周辺の文化財を広く紹介する展示会を開催しています。今回は、本庄市、美里町、神川町、上里町の教育委員会との共催により「児玉地域のはにわ大集合」展を開催します。  
古墳時代を代表する歴史資料である埴輪を通じて、児玉地域の歴史と地域的特徴を探る展示会です。関連した公開講座も開催しますので、ぜひお出かけください。

## オープニングセレモニー

7月15日(水) 午前10時～

## 公開講座

8月1日(土) 午後1時～2時30分

「ハニマル世界への招待——研究者の埴輪を見る視点——」  
講師 坂本 和俊 先生  
「神川町諏訪ノ木古墳のハニワを観る」  
講師 金子 彰男 先生

8月8日(土) 午後1時～2時30分

「下郷古墳群寺浦1号墳発掘調査報告」  
講師 丸山 修 先生  
「馬形埴輪・馬具・馬からみた古墳時代の馬文化について」  
講師 井上 裕一 先生

※開場は30分前です。直接会場へお越しください。

## 展示解説

7月15日(水) (オープニングセレモニー終了後)

8月1日(土) 午後2時30分～3時 (公開講座終了後)  
8月8日(土) 午後2時30分～3時 (公開講座終了後)

## ワークショップ

8月20日(木)・22日(土) 午前10時～午後4時

**対象** 小学生～高校生  
**テーマ** 『はにわを作ろうー「はにぼん」の謎を教えます(レクチャー)』  
**内容** 円筒埴輪の鉛筆立てや、「はにぼん」のモデルになった盾持ち埴輪の製作を行う。また、その性格や謎についてレクチャーする  
**定員** 各日15人(保護者の付き添い可)  
**申込** 氏名、年齢、参加人数、電話番号を記入のうえ、ファックス又は電子メール(cps-application@list.waseda.jp)で早稲田大学文化推進部文化企画課へ

市長コラム しんげの一言メッセージ

本庄市観光協会の新会長として

本庄市はいま、観光に力を入れるべき時期に来ていると私は強く感じています。  
合併して10年。市を代表する施設が完成しつつあります。「はにぼんプラザ」は、山車も置ける展示ホールや観光案内のスペースも備えている施設です。また7月4日には新しい塙保己一記念館が開館します。さらに市では、富岡製糸場などの世界文化遺産とつながる、競進社模範蚕室の周辺と旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の整備も進めています。  
民間では、工場見学に加えミュージアムを併設したボトルウォーターの工場が完成。すでに工場見学を実施しているアイスクリームメーカーの工場や、上里町に建設中の洋菓子メーカーの工場などと連携することで、当地に産業観光の大きな拠点が生じます。  
市民のみなさんと企業・団体の力による、公園や花の名所での新しいイベントも盛り上がりつつあり、「つみっこ」や「はにぼん」も、市民の手で育ちつつあります。フィルムコミッションやまちの駅ネットワーク

本庄など、市民による組織も旺盛に活動しています。  
以上のようなさまざまな地域資源を外内外に向けてさらに大きくPR、売り込んで行くために、市では今年を観光元年と名付け、従来の商工課を商工観光課と名称変更し、観光政策に積極的に取り組む方針を打ち出しました。先日の私の台湾訪問もその一環です。  
このように市の観光政策を充実・発展させていくためには、市長自ら観光協会の会長の任をあたるのが良いと、当時の高橋福八会長のご提案とみなさんのご同意により、さる5月26日の本庄市観光協会総会において、私は新たに会長に就任させていただきました。  
今後掲げるべき方針として、一つ、信頼される観光政策。二つ、公正な観光政策。三つ、実行力ある観光政策を掲げました。  
観光政策は市民のみなさんが主人公であり、今後はみなさんと共にプランを練り、充実発展させていきたいと考えておりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

市長と気軽に話をしてみませんか？

市内で活動している団体・グループのみなさんから市長が直接話を聞き、市政に生かすため、「市民と市長の対話集会」を行っています。  
市の現状や課題などを、市長がスライドなどを用いて説明します。日程などは調整しますので、お気軽にお問い合わせください。  
※申込用紙は、秘書広報課(市役所3階)にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。  
★秘書広報課 ☎ 1155

「本庄看護専門学校説明会」を開催

日程 8月6日(木)  
対象 平成28年4月入学希望者  
※病院や施設で働いていない人も入学できます。  
申込 7月31日(金)までに、電話で左記へ  
★本庄看護学校 ☎ 1041

介護保険料の所得第1段階の保険料が安くなります

平成27年度から29年度まで、介護保険料の所得第1段階に属する被保険者の保険料が次のとおり減額されます。

変更前	0・5
変更後	0・45
月額(年額) 保険料	
変更前	2,500円
変更後	(30,000円)
変更後	2,250円
★介護いきがい課 ☎ 1719	

サマージャンボ宝くじが発売

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円。サマージャンボミニ7、000万と同時発売です。  
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
発売期間 7月8日(水)～31日(金)  
\*お問い合わせは左記へ  
★(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎ 048-822-5004

「自立支援のための無料相談会」を開催

就職活動がうまくいかないなど、働くことに悩みや不安を抱えている若者やその家族に、就労などに向けた自立支援のための相談会を実施します。  
日時 7月23日(木)・8月27日(木)・9月24日(木) 午前9時30分～午後3時30分  
会場 勤労青少年ホーム  
対象 15歳から39歳までの人  
定員 各4人(先着順)  
費用 無料  
\*事前の予約が必要です。  
★深谷若者サポートステーション ☎ 048-577-4727

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

毎月32,500部発行の「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか。  
広告媒体 広報ほんじょう(毎月1日発行)  
募集期間 7月31日(金)まで(必着)  
広告の規格等  
①掲載位置 「くらしの情報すてーしょん」のページの最下段

②募集枠数 2枠  
③枠の大きさ (1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm  
④刷色 単色(黒)  
⑤広告料(1枠当たり) 3号分につき30,000円  
⑥掲載期間 10月～12月号(3号分)  
※10月号から最長で平成27年3月まで(6号分)の申し込みも可能です。  
申込 次の書類を郵送又は直接秘書広報課広報係(市役所3階)へ提出  
①有料広告掲載申込書(秘書広報課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)  
②広告の原稿(電子データ)  
③業務内容などがわかる書類(パンフレットなど)  
④納税証明書(申込者が市外の場合)  
郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-13 本庄市役所秘書広報課  
注意事項  
・内容によっては掲載できない場合があります。  
・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。  
※詳しくは、「本庄市有料広

告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう」広告掲載基準」をご覧ください。

★秘書広報課 ☎ 1155  
平成27年度児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験を実施  
募集職種及び採用予定人員  
一般事務職員 1人程度  
消防職員 7人程度  
受験資格  
一般事務職員 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人  
消防職員 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人  
※次のいずれかに該当する人は受験できません。  
・日本国籍を有しない人  
・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する人  
試験方法・試験日  
1次試験 9月20日(日)  
教養試験(高卒程度)・作文試験  
2次試験 10月下旬予定  
集団討論面接試験(消防職員のみ体力試験)



3次試験 11月上旬予定  
個人面接試験  
身体検査 11月下旬予定  
申込 7月27日(月)から8月4日(火)までに、申込書に必要な事項を自筆で記入し、児玉郡市広域市町村圏組合総務課へ受験者本人が提出  
※申込書は、児玉郡市広域市町村圏組合総務課(土・日・休日を除く)で配布します。  
郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4版が入る封筒に宛名を記入し、140円切手を貼付)を同封し、左記へ請求してください。  
請求先 〒367-0204 児玉町蛭川915番地1 児玉郡市広域市町村圏組合総務課管理係  
★児玉郡市広域市町村圏組合総務課 ☎ 2241

文月ふみづきの和菓子  
夏のご挨拶に  
☆小羊羹・ゼリーのセット  
6入 1,600円  
9入 2,400円  
12入 3,000円  
☆本庄市「はにぼんナケット」でのご利用 大歓迎!!  
せきね  
小羊羹(3)、くず餅(3)、ゼリー(3)  
塩大豆餅(あん入)  
TEL. 0495-22-2315 定休日: 水曜日 1つ130円

お客様のライフプランをきめ細かくサポート  
しのもめ信用金庫  
本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL: 0495-21-2222

小中学生のお手頃学習塾  
小3~中3 しみじゆく  
全教科対応 予習・復習 取り戻し学習 受験対策 日々宿題サポート 公立中高一貫校受験対策 etc.  
本気・本質・本格派  
本庄市銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い)  
http://4319.jp 0495-71-4148

お困りの方、いつでもご相談下さい。専門の漢方カウンセラーが相談に応じます。  
不眠・皮膚病 糖尿病など  
あい薬局  
本庄市東台 4-1-23  
TEL: 0495-23-3456

はじばん号・もといずみ号  
停留所の場所が変更になりました

「児玉総合支所」停留所の場所が、6月29日から「アスピアこだま」玄関前に変更になりました。

◎はじばん号・もといずみ号の予約は、予約センター(☎②7797)へ

★企画課 ☎1157

**浄化槽使用者のみならず適切な維持管理のお願い**

浄化槽使用者には、次の法定検査などの実施が義務付けられています。

○法定検査  
新規設置後3ヶ月以内  
に実施する設置時検査と、年1回実施する定期水質検査があります。指定検査機関である「(社)埼玉県浄化槽協会(☎048-533-4700)」に依頼してください。

○保守点検  
浄化槽の点検、調整や修理は、浄化槽の規模などにより実施回数が定められています。県の登録を受けた業者に依頼してください。

○清掃  
浄化槽内に溜まった汚泥の

**催し**

**夏休みの自由研究にピッタリ！夏休み親子下水道教室**を開催

日時 7月23日(木) 午前9時～正午  
会場 小山川水循環センター

内容  
・下水道施設の見学(下水をきれいにする仕組み)  
・水質実験の体験(顕微鏡での微生物観察など)

対象 小学生とその保護者  
定員 10組20人(先着順)  
費用 無料

申込 7月6日(月)から17日(金) (平日の午前9時～午後5時)までに電話で左記へ

★(公財)埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社小山川支所 ☎②7997

**前原つどいの広場「スキンケア あそび」を開催**

ベビーマッサージなどで、お子さんといっぱいふれあいましょう(オイルは使用しません)。  
日時 7月15日(水) 午前10時～11時  
講師 齊藤 小百合 先生

引き抜きや、機器類の洗浄が年1回以上必要です。市の許可を受けた業者に依頼してください。

★環境推進課 ☎1173

**夏の交通事故防止運動を実施**

期間 7月15日(水)～24日(金) 本庄市重点目標

○高齢者の自転車利用時のマナー向上  
○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進  
○飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止  
7月17日(金)は「飲酒運転根絶の日」です。また、7月20日(祝)は「交通事故死ゼロを目指す日」となります。交通のルールやマナーを守り、楽しい夏休みにしましょう。

★危機管理課 ☎1184、総務課 ☎1332

**甲種防火管理者資格取得講習会(新規講習)を開催**

学校、病院、工場、事業所など多数の人が出入し、勤務し、又は居住する建物(収容される人数が、不特定の建物

対象 首のすわっている0歳児とその保護者  
定員 15組(先着順)  
費用 無料

用意 バスタオル  
申込 7月13日(月)午前9時から電話又は直接左記へ

★前原児童センター ☎②9820

**小学生向け3R推進講座「夏休み親子で自由研究「3Rでゴミを減らす」の受講生を募集」**

日時 8月12日(水) 午後1時30分～3時30分  
会場 小山川クリーンセンター

対象 市内在住の小学校3年生～6年生とその保護者  
定員 20組(1組2～3人・先着順)  
費用 無料

申込 7月13日(月)から31日(金)までに電話又は直接左記へ

★環境推進課 ☎1172

**前原児童センター「手作りパン教室」を開催**

焼きたてのパンを食べましょう。  
日時 7月24日(金) 午後1時30分  
対象 小学生  
定員 10人(先着順)

は30人以上、グループホームなどの社会福祉施設などは10人以上、その他の建物は50人以上)には、消防法で定める資格を有する防火管理者を置かなければなりません。児玉郡市広域消防本部では、次のとおり講習会を開催します。

日時 7月22日(水)・23日(木) 午前9時30分～午後4時50分

会場 児玉郡市広域消防本部(西富田904-13)

定員 60人(先着順)  
費用 4,000円(教材費)

※申込書は、児玉郡市消防本部及び各消防署で配布します。また、消防本部ホームページからもダウンロードできます。

★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎④8392

**地方消滅の要因は少子化にあり！～子供が消える、街が消えるその前に～** 講演会を開催


少子化問題をみんなで一緒に考えましょう。

日時 7月28日(火) 午後6時～9時 (開場：午後5時30分)

会場 市役所6階大会議室

講師 第1部 石阪 督規 氏 (東京未来大学教授)  
第2部 吉田 信解 氏 (本庄市長)

参加費 無料 定員 100人(当日先着順)  
※講演終了後、地域の未来についてのワークショップを行います。  
※駐車場に限りがあるため、なるべく徒歩・自転車・公共交通機関でお越しください。  
★(公社)こだま青年会議所・神宮 ☎090-6100-5902



費用 100円  
用意 エプロン、マスク、バスタオル、手拭きタオル  
申込 7月10日(金)午前9時から電話又は直接左記へ

★前原児童センター ☎②9820

**『第49回ピアノ試弾会』を開催**

ホールの舞台上で演奏を体験してみませんか。  
日時 8月11日(火)～16日(日) 午前9時～午後8時  
※演奏は1人1時間まで。

会場 セルデイ  
定員 50人程度(先着順)  
費用 無料


※中学生までは保護者又は代理の人の付き添いが必要です。  
申込 7月30日(木)から電話又は

**スポレクフェスタ 2015**

今年も「スポレクフェスタ」を体育の日に開催します。

スポレクフェスタは、さまざまなスポーツやレクリエーションを気軽に体験することができる参加型イベントです。

日程 10月12日(祝)  
会場 シルドームほか  
※詳しくは、広報ほんじょうおしらせ版8月15日号の折り込みチラシをご覧ください。  
★本庄市スポレクフェスタ実行委員会事務局(体育課内) ☎②1152



は直接左記へ  
★セルデイ ☎②8851

**スポーツ**

**本庄市体育協会主催「初心者兼小・中学生ボウリング教室」を開催**

日時 8月16日(日) 受付 午前9時30分  
会場 児玉スカイボール  
講師 日本体育協会公認コーチ及び市連盟指導者

対象 初心者、小・中学生  
定員 40人(先着順)  
参加費 500円(2ゲーム)  
※貸靴は無料です。

申込 7月15日(水)から電話又は直接左記へ  
★体育課 ☎②1152

管理・空室対策でお困りではないですか？  
わたしたち、賃貸管理のプロにお任せ下さい！！

借主(お客様)を集める 徹底しておこなう

**6つの集客体制**と**4つの建物管理**のメニューで満室経営をサポートいたします

リングス安心プラン▶空家の巡回・清掃も承り中！◀

**リングス賃貸管理株式会社**

本庄店 フリーダイヤル: 0120-72-8715  
〒367-0026 埼玉県本庄市朝日町3-7-38  
龍原店 フリーダイヤル: 0120-44-8715  
〒360-0847 埼玉県熊谷市龍原町3-170

**生徒募集中**

初心者から資格取得まで！！  
今なら入会金無料！！さらにお友達と一緒にご入会の方にはテキスト1冊プレゼント

コース紹介  
基礎コース・ワード・エクセル・メール・インターネット  
パワーポイント・iPad・資格取得 その他

**市民パソコン塾 本庄校**

本庄市駅南2-26-13 FTビル2階  
ナビ個別指導学院内 お問合せ 080-4221-4305  
0120-868-003

**今月の納税納付【納期限：7月31日(金)】**

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 1期
- 介護保険料 1期
- 後期高齢者医療保険料 1期

**一市税夜間収納窓口のお知らせ**

日時 7月6日(月)・8月5日(水) 午後5時15分～7時  
場所 ・市役所1階 収納課 ☎②1120  
・アスピアこだま 市民福祉課税務係 ☎②1333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

**老人福祉センターつきみ荘の休館日** ☎②3696  
6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)・8月3日(月)

**余熱利用施設湯かっこの休館日** ☎②8126  
6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)・8月3日(月)

**ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程**  
3日(金)～8日(水)・30日(木)～8月3日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

# 公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

**本庄東公民館** ☎23404

◆アイスコーヒー入門教室  
日時 7月28日(火) 午後2時～午後3時30分  
講師 中村清美 先生  
内容 アイスコーヒーの本格的な淹れ方を学ぶ  
定員 10人(先着順)  
費用 700円  
用意 筆記用具、コーヒースタイン、大きめ(約180cc)のグラス又はカップ、ストロー(必要な人)、手拭き用タオル  
申込 7月8日(水)から電話又は直接公民館へ(月・火・水・金のみ連絡可)



30分～正午  
講師 市食生活改善推進員  
内容 熱中症や夏ばて防止を考えた料理をつくる  
定員 15人(先着順)  
費用 500円(材料費)  
用意 エプロン、手拭き用タオル、三角巾  
申込 7月6日(月)から電話又は直接公民館へ

**本庄西公民館** ☎218786

◆ちぎって、貼って「楽しい絵てがみ」教室  
日時 7月18日(土) 午後1時30分～3時  
講師 中野幸恵 先生  
内容 夏の季節に合った題材で、風物詩的作品をつくる  
定員 12人(先着順)  
費用 500円  
用意 木工用ボンド、筆洗い、手拭き用タオル、鉛筆、消しゴム  
申込 7月7日(火)から電話又は直接公民館へ

◆初心者のための「着物」着付け教室  
日時 7月22日から8月12日

までの毎週水曜日 全4回  
午後1時30分～3時30分  
講師 高橋豊清 先生  
内容 自分で結べることを目標に「帯」の結び方などを学ぶ  
定員 12人(先着順)  
用意 半幅帯、浴衣(持っている人)  
申込 7月8日(水)から電話又は直接公民館へ

**本庄南公民館** ☎218785

◆リボンストラップ教室  
日時 ①7月21日(火) 午前10時～正午 ②7月25日(土) 午後7時～9時  
講師 福井利美 先生(ラッピング協会認定講師)  
内容 色とりどりのリボンを使って、リボンストラップを編み上げる  
定員 10人(先着順)  
費用 500円  
用意 筆記用具  
申込 ①、②いずれかを選択し、7月7日(火)から電話又は直接公民館へ

◆転倒予防のヨガ教室  
日時 7月14日(火)・28日(火) 全2回 午前10時30分～正午  
講師 SOUKO先生(インド政府公認講師)  
内容 ヨガの動きで下半身・体幹を意識し、転倒しづらい体づくりの基本を学ぶ  
定員 12人(先着順)  
用意 ヨガマット又は大判タオル、動きやすい服装、飲み物  
申込 7月8日(水)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)

**児玉中央公民館(セルデイ)** ☎28851

◆月釜茶会  
お茶会の雰囲気味わってみませんか。毎月第2日曜日に開催しています。(ただし、1月と8月はお休みです。)  
日時 7月12日(日) 午後1時～4時  
費用 500円(茶・菓子代)



**共和公民館** ☎210337

◆クラフトバンド教室  
日時 7月22日から8月5日 までの毎週水曜日 全3回  
午後1時30分～3時30分  
講師 櫻井まつ子 先生  
内容 クラフトバンドで石畳編みの小物入れを作る  
定員 10人(先着順)  
費用 1,000円  
用意 メジャー、洗濯ばさみ(10個程度)、紙バンドが切れるはさみ、筆記用具  
申込 7月10日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



石畳編みの小物入れ ※見本が公民館にあります。

**児玉公民館** ☎24789

◆浴衣着付け教室  
日時 7月28日から8月18日 までの毎週火曜日 全4回  
午後1時30分～3時30分  
講師 木村幸子 先生  
内容 山野流の着付けを学ぶ  
定員 15人(先着順)  
用意 浴衣、腰ひも3本、半幅帯  
申込 7月15日(水)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)

◆夏料理教室  
日時 7月10日(金) 午前9時

## 図書館だより

本館 ☎23746  
児玉分館 ☎21783

開館時間/午前9時30分～午後6時15分  
休館日/毎週月曜日  
7月21日(火) (振替休館日)  
7月31日(金) (館内整理日)  
ホームページアドレス  
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

### たのしいおはなし会

★本館  
日時 7月11日(土) 午前11時～11時30分、25日(土) 午後2時～2時30分  
会場 本館1階児童室  
内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居  
協力 「よみかかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん  
★児玉分館  
日時 7月11日(土) 午前11時～11時30分  
会場 親子よみかかせコーナー  
内容 「夏」をテーマとしたおはなし  
協力 こだまお話しのお話・語りのお話「言依」のみなさん

対象 保育園・幼稚園入園前

のお子さんと保護者  
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

★本館  
日時 7月9日(木)・8月6日(木) 午前11時～11時30分  
会場 本館1階児童室  
★児玉分館  
日時 7月8日(水)・8月12日(水) 午前11時～11時30分  
会場 親子よみかかせコーナー

### 新着図書案内(本館)

★今月の一般図書  
妻と娘二人が選んだ「吉野弘の詩」 吉野弘 著  
ニッポン産業遺産の旅 二村悟 監修



浜中刑事の妄想と激運 小島正樹 著

昭和天皇と鰻茶漬 陸下一代 著  
ベターホームのかあさんの味 井上理津子 著  
葬送の仕事師たち 朝比奈あすか 著

ハーバード同窓会殺人事件 テイモシー・フラー 著  
天使はここに

ヒッチコック エリック・ロメール 著  
すごい!日本の食の底力 辻芳樹 著



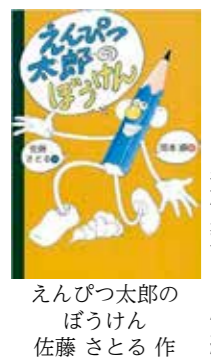
関東人と関西人 二つの歴史、二つの文化 樋口清之 著

★今月の児童図書  
おどる詩あそび詩きこえる詩 是せみつこ 編  
きつとみんなよろこぶよ! ピーター・スピーアー 作



きよきよな降矢 さいとうわかさ 作

ブラジルのむかしばなし 1、2、3 カメの笛の会 編  
せんたくかあちゃん さとうわかさ 作・絵  
よくわかる自衛隊 志方俊之 監修  
美乃里の夏 藤巻史絵作  
これはなんのようちゅうかな? 学研教育出版編



えんぴつ太郎のぼうけん 佐藤さとる 作

### 新着図書案内(児玉分館)

★今月の一般図書  
山月庵茶会記 葉室麟 著  
紙の動物園 ケン・リュウ 著  
ラストワルツ LAST W 村上龍 著  
ALITZ 朝井リョウ 著  
武道館



晴れ女の耳 東直子 著

もういちど読む山川世界現代史 木谷勤 著  
変わらないうために変わり続ける 福岡伸一 著  
世界の店先 福岡伸一 著  
パイインターナショナル 著  
★今月の児童図書  
おにぎらずとおにぎらずルール おにぎらず 郷知詠子 著  
おにぎらずと簡単レシピ100 おにぎらず 郷知詠子 著  
のへや 柏葉幸子 作  
がっこうのおぼけずかん 齊藤洋子 著  
羽生善治の将棋入門 羽生善治 著  
みずたまのたび アンヌ・クロザ 作

海はいきもの 大場裕一 著  
空を飛ばない鳥たち 上田恵介 監修



ジャガーとやくそく カティア・チエン 著



黒部の谷のトロッコ電車 横溝英一 著



動物の目で見ている世界 ギョーム・デュプラ 著

### 本庄高校図書館地域開放日(毎週土曜日)

◎午前9時～午後4時45分  
7月4日  
◎午後1時～4時45分  
7月11日・18日・25日  
8月1日・8日  
★本庄高校図書館 ☎1195



# みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎2003  
※お問い合わせは、午前8時30分からです。

## ●育児相談・学級【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、 育児・栄養相談	7月23日(木)・8月27日(木) 午前9時30分～11時(15分ごと に3組) ※7月23日(木)は、アスピアこだ まで実施	定員あり 各実施月の1日から本庄市 保健センターへ (※電話による育児相談は随 時受け付けています。)
母乳相談	母乳に関する相談	8月27日(木) 午前9時30分～11時(15分ごと)	
おや親タマゴ 「はじめて生活 with ベビー」	妊娠中の生活、お風呂の 入れ方の実習など	7月11日(土) 午前9時30分～正午	定員あり(随時受付)

## ●コアラクラスのお知らせ【会場】本庄市保健センター

内容	日時	対象	申込
赤ちゃんのころ	8月6日(木) 午前10時～11時30分	平成26年12月～平成27年 2月生まれのお子さん とその保護者	各回先着15組。 1回ごとの参加もできます。 7月16日(木)から本庄市保健セ ンターへ
赤ちゃんのからだ	8月10日(月) 午前10時～11時30分		
ママといっしょに！親子ふれあい体操	8月20日(木) 午前10時～11時30分		
楽しくおいしく！うきうき離乳食♪	8月21日(金) 午前9時30分～正午		

## 「夏休み親子の料理教室」を開催

手作りならではの楽しさやおいしさを体験し、  
食の大切さを見直してみませんか。

- 日時 8月7日(金) 午前9時30分～午後1時30分
- 会場 アスピアこだま
- 講師 市食生活改善推進員
- 対象 市内在住の小学生と  
その保護者
- 定員 12組(先着順)
- 費用 250円(1人あたり)
- 用意 エプロン、三角巾(バンダナなど)、手  
拭き用タオル、筆記用具、上履き
- 申込 7月15日(木)から電話又は直接本庄市保健  
センターへ



## お子さんのすこやかな成長を願って 「5歳児相談講演会」を開催

日程	会場
8月1日(土)・29日(土)	本庄市保健センター
9月10日(木)	アスピアこだま

- 時間 午前9時30分～10時30分  
午後1時30分～2時30分  
※午前・午後ともに同じ内容です。
- 内容 心理士による5歳児の発達、就学までに  
身につけたい力(家でのかわり方・過ごし方)、  
爪かみ・指しゃぶりのくせなどの講話
- 対象 市内在住で今年度5歳になる子ども(平  
成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)が  
いる保護者
- 申込 各日程の3日前までに電話又は直接本庄  
市保健センターへ  
※講演会終了後に個別相談も行います。相談を希望  
する人は、申し込み時に併せてご連絡ください。



## 子育て支援のお知らせ(7月～8月上旬)

～事前申し込みは不要です。水分、着替え、タオルをお持ちください～

★前原児童センター ☎9820  
★日の出児童センター ☎0420  
★児玉児童センター ☎6805

○「つどいの広場」：乳幼児の親子が交流する「広場」を開放しています。

開催場所：各児童センター 開催日時：下表講座開催日の午前9時から午後2時まで

◆親子でふれあうあそびの講座なども行います。内容は下記のとおりです(内容は変更になる場合もあります)。

日程	「前原ルンタイム」 午前10時～11時 会場 前原児童センター	「ニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分 会場 日の出児童センター	「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時 会場 児玉児童センター
3日(金)	子育てサロン「ゆうゆう」 「たなばたかざりをつくろう」	絵本と工作(講師：小関清美先生)	
6日(月)	ペットボトルバケツを作ろう	さかなつりあそび	エプロンシアター 大きな絵を描こう
8日(水)	リトミック(講師：小川豊子先生)	おえかきあそび	ママサロン(本庄子育てネット)
10日(金)	自由あそびと7月生まれの 誕生日カードプレゼントの日	自由あそびと7月生まれの 誕生日カードプレゼントの日	音楽 de 読み聞かせ
13日(月)	カラービニールテープあそび	シールあそび	子育てサロン「ゆうゆう」 「あ～ら 不思議 手品だよ」
15日(水)	スキンシップあそび <要予約> ◎21ページをご覧ください	子育てサロン「ゆうゆう」 「のりものごっこ」	リトミック (講師：小川豊子先生)
17日(金)	運動あそび	ふれあいうたあそび	自由あそびと6月・7月生まれの 誕生日カードプレゼントの日
22日(水)	絵本と紙芝居	スタンプあそび	水でっぽうあそび
24日(金)	手あそびとおりがみあそび	じょうろあそび	ダンボール電車であそぼう
27日(月)	手あそびとシアターあそび	パネルシアター	パネルシアター
29日(水)	つくってあそぼう	かさぶくろであそぼう	水でっぽうあそび
31日(金)	シールあそび	紙芝居	大型絵本
8月3日(月)	手あそびとぬりえあそび	パネルシアター	マグネットシアター
5日(水)	絵本と紙芝居	スタンプあそび	いろいろなものであそぼう (手作りマラカス・牛乳パックの平均台他)
7日(金)	おり紙あそび	くるくる水族館をつくろう	魚すくいあそび

※7月22日(水)から8月31日(月)は夏休み(学校休業日)のため、講座の時間が通常より短縮されます。  
※子育てサロン「ゆうゆう」は子育て応援団「本庄びすけっと」のご協力をいただき開催しています。

## ○ママサロン

協力：本庄子育てネット

日程	時間	会場
7月7日(火)・14日(火)	午前10時30分～11時30分	子育て支援センター(いずみ保育所内) ☎4891



## ECOガイド

～生ごみはしっかりと水切りを～

★環境推進課 ☎1172  
★環境産業課 ☎1334

生ごみは約80%が水分です。玉ねぎなどの皮は水に濡らさず直接ごみ袋に入れる、茶がらなど水分の多いものは乾燥させる、捨てる前にひとしぼりするなど、わずかな手間が悪臭を防ぐことができ、ごみの減量化にもつながります。

【集団資源回収予定表】 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
児玉中学校南側駐車場	7月5日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート ☎9300 (佐久間さんち)
アスピアこだま駐車場(※)	8月2日(日)		
市役所	7月19日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	佐久間さんち ☎9300
本庄南公民館	7月11日(土)	午前9時～11時	
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	7月15日(水)	随時受付	ポノポノ ☎2195

※回収場所が変わります。ご注意ください。

◎天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

# 市民相談 (7月～8月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	7月16日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎②11113 ☎②11112 ☎②11110
法律	7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 ◎8月の相談日		
	弁護士による相談 8月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 8月26日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
労働法律	8月19日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
不動産	7月10日(金)・8月14日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引業協会本庄支部無料相談員	各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 // 第2金曜日 ●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金・労働相談 // 第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 // 第2火曜日 ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日	
年金・労働	7月9日(木)・8月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎②1175
税務	7月14日(火)・8月11日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎③1232
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※7月3日(金)の午後、24日(金)はお休みです	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎②1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎③1232
人権	7月14日(火) 午後1時～4時	アスピアこだま 相談室1	はにぼんプラザ ☎②0828
	7月28日(火) 午後1時～4時	はにぼんプラザ	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎②1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	子どもの心の相談員 ☎②7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぼんプラザ	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755
	7月6日(月)・8月3日(月) 午後1時～4時	アスピアこだま 会議室3	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎③1237
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時		
介護の悩み	7月10日(金)・24日(金) 午後1時～4時	はにぼんプラザ	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755
成年後見	7月14日(火)・28日(火) 午後1時～4時		

## 味覚障害について

医療メモ  
本庄市児玉郡歯科医師会

味覚障害には、味に対する感受性が低下する味覚減退や味覚消失、特定の味を感じない解離性味覚障害、本来の味とは異なる味に感じる異味症、なんでも嫌な味に感じる悪味症、味を過敏に感じる味覚過敏、片側性味覚障害などがあります。

味覚障害の原因は、2つあると考えられています。1つ目は、味を伝える神経系に問題がある場合です。その原因として考えられるのはウイルス感染、脳血管障害、腫瘍、損傷、心因性などによる神経系の障害です。2つ目は、受容器である味蕾の問題がある場合です。味蕾とは舌粘膜の各種の乳頭内にある卵形の小体であり、感覚細胞からなり味覚をつかさどります。この場合は唾液分泌低下(口腔乾燥症)による味の感受性の低下や味蕾の保護作用の低下が起こります。また放射線による組織への有害作用や栄養性の問題があります。薬剤は神経と味蕾の両方に影響します。味覚障害の発症因子は、研究者により分類が異なります。

それは発症因子が重複する可能性が高く、複雑に影響し合うと考えられているからです。

染、さらには、味覚障害を引き起こします。しかし味覚は常に新生しているため、外部環境が整えば回復する見込みがあります。

唾液は常に口腔粘膜とともに味受容器の表面も覆っています。このため、味を感じずる段階において唾液と味物質の間で、溶解、拡散、希釈、化学反応などを起こすと考えられています。また味受容器に直接作用してその感受性を変化させます。この作用により、5基本味(甘味、塩味、酸味、苦味、うま味)の味覚感受性を決定しています。また5基本味以外に、脂肪やデンプンを消化し、本来無味であるこれらの物質の味を作ると考えられています。さらに唾液成分が常に味蕾を刺激し続けることで、唾液の味を基準に水の味を感じることにも関与しています。

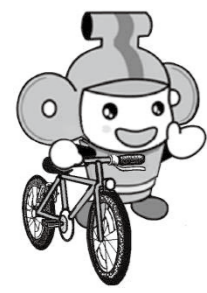
味覚障害を誘発する薬があります。その中には唾液分泌の抑制や、味細胞の新生に影響があると考えられている薬もあります。また、味覚障害の原因が口腔乾燥症にあると診断された場合、まず口腔内の衛生状態あるいは病的状態を改善する必要があります。口腔乾燥が重篤な症例では、保湿剤、人口唾液、唾液分泌促進薬を使用します。一方、味蕾の新生を考慮すると、機能的な唾液分泌の回復を目指す方法が最適です。これには唾液腺マッサージや筋機能訓練などが提案されています。点からは、やはり食の脳機能と咀嚼機能を高めることが最も有効な手段です。心配な人はかかりつけの歯科医院か無料歯周病検診で相談してください。

## 休日急患の診療

- 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・休日開設)(本庄市保健センター内 ☎③3322)
    - 診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
    - 診療科目 内科系疾患
    - ※健康保険証を持参してください。
  - 在宅当番医療機関
    - 診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。
- |          |             |         |         |
|----------|-------------|---------|---------|
| 7月5日(日)  | 上武病院        | 小島5丁目   | ☎②0111  |
| 7月12日(日) | 松本産婦人科医院    | 千代田1丁目  | ☎②43377 |
| 7月19日(日) | 森田整形外科クリニック | 小島      | ☎③1610  |
| 7月20日(祝) | よしはら整形外科    | 児玉町長沖   | ☎③1575  |
| 7月26日(日) | 飯塚耳鼻咽喉科医院   | 上里町神保原町 | ☎③42313 |
| 8月2日(日)  | 飯塚内科産婦人科    | 栄1丁目    | ☎②46311 |
- 小児夜間初期救急診療(本庄総合病院内 ☎②6111)
    - 診療日 毎週火曜日(休日は除く) 午後6時～9時
    - 対象 中学生まで
    - 電話相談をご利用ください(相談料無料・通話料利用者負担)
    - ・[#8000]小児救急電話相談  
(IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは、☎048-833-7911)
    - 受付時間 月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時  
日曜日、休日、年末年始 午前7時～翌日午前7時
    - ・[#7000]大人救急電話相談  
(IP電話、PHS、ダイヤル回線からは、☎048-824-4199)
    - 受付時間 毎日 午後6時30分～10時30分

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎②41119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

## 悪質自転車に講習!! 新制度が始まりました



- 《道路交通法一部改正：平成27年6月1日施行》
- ★3年以内に2回以上「危険行為」を繰り返した自転車運転者は、都道府県公安委員会が行う「自転車運転者講習」を受講しなければなりません。
  - ★「危険行為」とは、「信号無視」など交通事故につながる危険性の高いルール違反です。
  - ★受講しなければ、5万円以下の罰金が科せられます。

※本庄市内の人身交通事故発生件数は人口1,000人当たり2.28件(5月末現在) 県内ワースト3位です

交通安全ニュース  
★危機管理課 ☎②1184

# ありがとう…そして、よろしく

5月31日、長きにわたり市民の学習や交流の場、地域コミュニティの推進の拠点を、それぞれ担ってきた「中央公民館」・「コミュニティセンター」が、その歴史に幕を閉じ、6月1日、両施設の機能を継承した新たな市民交流の場「市民活動交流センター（はにぼんプラザ）」が、オープンしました。

## はにぼんプラザオープニングイベント



中央公民館  
閉館式



コミュニティ  
センター  
閉館式

- 01 力強い和太鼓演奏 (武蔵青嵐太鼓) 02 コミュニティ協議会会長による感謝の言葉
- 03 舞振り (本庄鳶職組合) 04 声楽コンサート (本庄市出身浦野智行さん) 05 お囃子競演会 (七軒町・仲町・本町)

## ほんじょうの「花」

### あじさいの小路 (児玉町小平)

6月下旬から7月下旬にかけて、林道沿い2kmに渡って約5,500株のあじさいが花を咲かせます。このあじさいは、平地より開花が遅いため“遅咲きあじさい”として、新聞などにも紹介されたことがあります。時間に余裕のある人は、観光農業センターに車をとめて、森林浴をしながらハイキングをしてみてください。

★観光農業センター ☎ 726742



### 本庄総合公園修景池の蓮

この蓮は「大使蓮」といい、1997年に日中友好のシンボルとして、中国より贈られたものです。

花の見頃は7月初旬から8月中旬で、蓮の花は早朝に開花します。

修景池一面に、ピンク色の花が咲き乱れる様は圧巻ですので、ぜひご覧ください。

★都市計画課 ☎ 251137

### Pickup

### 第9回 土砂災害・全国統一防災訓練

6月7日、児玉町太駄下の土砂災害警戒区域を対象に、児玉警察署・児玉郡市広域消防本部・地元消防団協力のもと、防災訓練が行われました。訓練では、棒と毛布を使った簡易担架作成やAED講習などが行われました。



▲水消火器を使用した訓練